

2023

9

NO.260



「税と暮らしを考える」広報誌

あおいろ

発行：一般社団法人

えどがわ青色申告会

< 北会館 >

江戸川区中央 1-2-18

TEL 03 (3656) 0621

FAX 03 (3656) 1104

< 南会館 >

江戸川区中葛西 4-19-8

TEL 03 (5676) 0751

FAX 03 (5676) 0753

【インボイス制度】準備はお済みですか？

9月中にご相談を！

○ 登録申請を検討中の方へ

・申請手続きはお早めに

(制度開始の令和5年10月1日付で登録するには、**9月末まで**の登録申請が必要です。※登録番号発行まで3ヶ月以上要する場合があります。※7月末時点)

●インボイス制度改正については…



←
詳しくは、国税庁ホームページ令和5年度税制改正関係(インボイス関連)をご覧ください。

○ 登録申請をされた方へ

・10月の制度開始に向けて、インボイスの記載事項をおさらいしましょう。

ご自身の登録番号も確認しておきましょう！

・帳簿の付け方がより複雑になる場合があります。ご自身の消費税の計算方式によって、消費税についての情報の記入が必要になる場合があります。

・記帳には会計ソフトがお勧めです。

記帳には『**ツカエル青色申告オンライン**』(13,200円/年)、インボイス制度対応の請求書作成には

『**見積・納品・請求書**』(2,200円/年)のご利用を！

9月は**インボイス制度準備月間**として届出・記帳のご相談へお越しく下さい。



インボイス & 会計ソフト説明会

『インボイス発行事業者になったのはいいけれど、帳簿はどうするの…?』
『インボイス制度の改正について詳しく知りたい』という声にお応えします！

①9月5日(火) 9:30~12:00 頃

②9月5日(火) 13:30~16:00 頃

③9月7日(木) 9:30~12:00 頃

ご都合がつかない方は、別日で個別相談も承っております。

※お電話 **03-3656-0621** (当日まで予約可能、満席の場合はお断りさせていただきます。) または、**青色アプリ** (3日前まで予約可能) にてご予約ください。

全て 場所：北会館 3階

青色ドック
(健康診断)

お電話 (Tel.03-3656-0621) でご予約ください。

※詳細は右下のQRコードを読み込んで下さい。

- 日 時 **令和5年10月6日(金)**
【男性】9:00~・【女性】10:00~
- 場 所 えどがわ青色申告会・**南会館** (江戸川区中葛西 4-19-8)
- 料 金 **青色共済加入者：13,000円+オプション料金、**
青色共済未加入者：16,000円+オプション料金
- 受付締切 **令和5年9月12日(火)**

※先着順にて定員になり次第、受付は終了となります。

南会館での
開催です！

▼詳細はこちら！



青色ドック (南会館)

税務署長着任のご挨拶

初秋の候、一般社団法人えどがわ青色申告会の皆様方には、益々ご清業のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、大阪国税不服審判所から参りました信本と申します。前任同様、よろしくお願い申し上げます。

小原、黒田両会長をはじめ、えどがわ青色申告会の皆様方におかれましては、記帳指導や各種相談会の開催など、平素より青色申告制度の普及や納税道義の高揚へご貢献いただくとともに、

確定申告期においては、e-Taxの利用促進や「青色コーナー」への従事など、税務行政に対しま

して多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、税務行政における喫緊の課題は、消費税のインボイス制度の円滑な開始・定着でございます。私どもといたしましても、本年10

月の制度開始に向けて、制度内容の理解を深めていただくため、幅広く事業者の皆様に対して周知広報を実施するとともに、事業者個々に寄り添った相談体制を構築するなど、万全を期す所存でございます。

貴会におかれましても、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人えどがわ青色申告会の益々の発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



江戸川北税務署長

信本 努様



全ての方が対象です

電子取引データは電子で保存



令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要です。

そのために今から準備をしておきましょう。

(ただし、令和5年12月31日までにを行う電子取引については、保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば差し支えありません。)

◆どのように保存する…？

●ディスプレイ・プリンタ等を備え付ける

●改ざん防止のための措置をとる

- ①「タイムスタンプ付与」や「履歴が残るシステムでの授受・保存」といった方法もしくは
- ②「改ざん防止のための事務処理規程※を定めて守る」方法

※“改ざん防止のための事務処理規程”は、国税庁HPでサンプルを公表しています。



請求書、領収書、契約書、見積書などのうち

- ・インターネットサイトで確認・入手するもの
- ・メールの添付ファイルとして送付されるもの
- ・メール本文、PCFAX

などが該当します。

★PDF やスクリーンショットによる保存も可

電子取引について詳しくはこちら⇒



●「日付・金額・取引先」で検索できるようにする

- ①索引簿を作成する方法もしくは
 - ②規則的なファイル名を設定する方法
- データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

(例) 2024年1月31日(株)霞商店からの110,000円の請求書なら「20240131_110000_(株)霞商店」

税務署長着任のご挨拶

新涼の候、一般社団法人えどがわ青色申告会の皆さまにおかれましては、益々ご清業のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、関東信越国税局大町税務署から転任いたしました佐藤でございます。前任の久世署長同様、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

小原、黒田会長をはじめ、役員並びに会員の皆さまには、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。特に、確定申告期における「青色コーナー」へのご支



江戸川南税務署長

佐藤 孝幸様

援をはじめ、e-Taxを積極的にご利用いただくなど、皆さまのご尽力に深く敬意を表する次第であります。

さて、税務を取り巻く環境に目を向けますと、スマホを利用した申告をはじめとする自宅等からのe-Taxの利用拡大、キャッシュレス納付の利用促進に加えて、本年10月に導入される消費税のインボイス制度の円滑な導入など課題が多く、私どもとしましても、納

税者の皆さまに寄り添った形で取り組んでまいります。税務行政の良き理解者である貴会の皆さまには、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、一般社団法人えどがわ青色申告会の益々のご発展と、会員の皆さまのご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



< 南会館 >

9・10月の記帳指導会

9月▷8日(金)・11日(月)・12日(火)・13日(水)・14日(木)

10月▷11日(水)・12日(木)・13日(金)・16日(月)・17日(火)

各日 ①10:00~ ②10:50~ ③13:00~ ④13:50~

(南会館)

※必ずTEL03-5676-0751へ事前予約をお願いします。

アプリからのご予約はできません

青色アプリで 南会館の相談予約が可能に!

(※但し毎月の記帳指導会はお電話でご予約ください。)

共済・保険のご相談で南会館をご利用ください!

※予約対象は

「令和5年度★南会館★会員個別相談」

をクリック



相談予約は
アプリから!

第17回 うちのペット紹介

投稿募集中!

投稿募集中!



江戸川区中央 K・M



▶麦もち♀

友達を見つけると、のどをクルクル鳴らして嬉しそうに走り回ります。ボールを見つけると大事に啜えて家までお持ち帰ります。

みなさんの「自慢のペットを」紹介ください。

電話03-5676-0001
担当 種部(たね)さん

ワンちゃん、ネコちゃんはもちろん、どんなペットでも歓迎です!

江戸川都税事務所からのお知らせ

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、10月2日(月)までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

都税の納付はキャッシュレスがおすすめ!!

スマホアプリ クレジットカード 口座振替

他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

<課税について> 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
<納税について> 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局HP
都税の支払い方法



災害等により甚大な被害を受けた方に対して都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方に対して、被災の程度等によって税金を軽減または免除する制度があります。

減免する場合

崖崩れ、家屋損壊等の被害のうち、一定程度以上の被災を受けた場合

減免の対象となる都税

固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、個人事業税 など
※原則として、一度課税された税金のうち、納期限前のものに限られます。
(不動産取得税を除く。)

減免を受けるための手続

減免を受けるためには、原則として、納期限(不動産取得税を除く。)までに、納税者ご本人からの申請が必要です。
被災された方は、区市町村(火災の場合は消防署)で発行する「罹災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、所管の都税事務所まで申請してください。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、一括での納税が猶予され、分割などでご納付いただける納税の猶予の制度もあります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

★ 詳しくは、所管の都税事務所までお問い合わせください。

各種相談会(予約制)

開催：北会館

ご予約はお電話(TEL03-3656-0621)にて

税理士無料相談会

9月13日(水)

10月4日(水)

11月1日(水)

12月6日(水)

相談開始時間は10:00~16:00、1時間単位です。(12時~13時を除く。)

司法書士無料相談会

>> 随時
受け付けております。

※詳細はお問い合わせください。

▶▶事務局カレンダー



9月 5日・7日 インボイス&会計ソフト説明会

9月 6日 会員日帰り研修

9月 8日・11日~14日 南会館・記帳指導会

9月 13日 税理士無料相談会

9月 20日~9月 22日 職員研修のため休館

9月 25日 支部長会

9月 29日 職員研修のため休館

▷ 9月20日(水)
~22日(金)

▷ 9月29日(金)

職員研修のため休館

9月21日(木)終日

ツカエル青色申告

【ツカエル青色申告オンライン
ジョブカン Desktop 青色申告】

使用不可

となります。
何卒よろしくお願いたします。



会員・準会員・専従者さまですと..

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) えどがわ青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596